

用語解説

用語	意味
あ行	
アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。現在保有している資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性の確保を図る。
1日最大給水量	年間の1日給水量(m ³ /日)のうち最大のもの。
1日平均給水量	年間の総給水量(m ³)を年日数で除したもの。
応急給水	地震等により水道施設が破損し、水道による給水ができなくなった場合、拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより給水すること。
応急給水設備	地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水するための設備のこと。給水車等がある。
L1耐震管	レベル1 地震動に耐え得る管路
L2耐震管	レベル2 地震動に耐え得る管路
か行	
拡張事業	人口増加による計画給水量の増加などに伴い、水源、浄水場、配水池および水道管路などを増設・改良すること。
簡易水道事業	計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道事業。
基幹施設	取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設を指す。 地震などの災害において、施設が破損すると、市民生活に重大な影響をもたらす可能性がある施設のこと。
企業債	水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。
基幹管路	導水管、送水管、配水管を指す。 水道管路網のうち、特に重要な管路のこと。
給水区域	水道事業者が厚生労働大臣または都道府県の認可を受け、一般的の需要に応じて給水義務を負う区域。
給水収益	水道料金による収入のこと。
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口いう=給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水量	給水区域内の需要に応じて給水した水量。
経常収益	収益的収支中、料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計。
経常損益 経常利益	経常収益から経常費用を差し引いたもの。
経常費用	職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計。
原水	浄化処理する前の水、水道原水には大別して地表水と地下水があり、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井水などがある。

用語	意味
鋼管	鋼を管体の材料としている管のこと、強度、韌性に富み、延伸性も大きいため、大きな内・外圧に耐えることができる。
硬質塩化ビニル管	塩化ビニル樹脂を主原料とした管。耐食性、耐電食性、施工性に優れている反面、衝撃や熱に弱い特徴を有している。
さ行	
資産	水道事業が有する財貨及び権利で、固定資産、流動資産、繰延勘定に区分される。
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
自己水源	受水以外の水道事業者が所有する水源。
取水（施設）	水源から原水を取ること（取る施設）。
収益的収支	水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	消費税の仮払金（資本的支出）が仮受け金（資本的収入）より多い時の差額。資本的収支の不足額への補てん財源となる。
浄水（施設）	原水を飲用に適するように処理すること（処理する施設）。
新水道ビジョン	平成25年3月に厚生労働省が策定したもの、「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた新しい水道ビジョン。
水源	用水（農業用水、工業用水）や水道（上水道、簡易水道）として利用する水の供給源。
水道ビジョン	平成16年6月に厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したもので、水道のあるべき将来像について、その実現のための施策や工程が明示されている。
送水（施設・管）	水道水を配水拠点（配水池）へ送ること（送る施設・送る管）。
た行	
耐震管	レベル2地震動の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造（耐震継手）となっている管。
長寿命化	水道施設を、法定耐用年数を超えて供用するための対策。有すべき機能を確保しつつ、部分更新や部分修繕等の対策がある。
導水（施設・管）	取水した水を浄水場へ送ること（送る施設・送る管）。
平準化	事業量のばらつきを平たくすること。
ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させ、普通鋳鉄管や高級鋳鉄管に比べ、強度に富んだ水道用管。
当年度分損益勘定留保資金	現金の支出を必要としない費用で当年度に発生した資金。減価償却費、資産減耗費などの計上により企業内部に留保される資金。
は行	
配水（施設・管）	水道水を需要者に配ること（配る施設・配る管）。
配水支管	配水管のうち、給水管の分岐がある支線管路。
配水池	浄水処理された水道水を貯留し、管路網を通して給配水するための拠点施設。
配水本管	配水管のうち、給水管の分岐がない基幹管路。
普及率	給水普及率であり、給水区域内人口に対する現状の給水人口の割合。

用語	意味
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ら行	
漏水	地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水がある。漏水量が減ると有効率が向上する。
老朽管	老朽化した水道管。 老朽管は破損しやすく、漏水による有効率の低下に限らず、道路陥没・破損等の二次被害に及ぶ可能性がある。
レベル1 地震動	当該施設の設置地点において発生すると想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの。
レベル2 地震動	当該施設の設置地点において発生すると想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの。



藤枝市上水道
マスコットキャラクター
管太くん！

藤枝市水道事業基本計画・経営戦略 2020～2030

令和元年9月発行

発行 藤枝市環境水道部上水道課
〒426-0023 静岡県藤枝市茶町二丁目 6-15
☎ 054-646-4112
e-mail josui@city.fujieda.shizuoka.jp